

平成27年7月9日
開会 13時30分

○吉田議長

皆さんこんにちは。

ただいまの出席議員は、16名で全員であります。

よって、平成27年第3回宗像地区事務組合議会臨時会は成立いたしましたので、ここに開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布をしているとおりであります。

これより日程に入ります。

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、8番、永山議員、9番、石松議員を指名いたします。

次に入ります。

日程第2 「会議の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 「諸報告」に入ります。

小山組合長、どうぞ。

○小山組合長

本日は、平成27年第3回宗像地区事務組合議会臨時会を開催いたしましたところ、お忙しい中、議員の皆様におかれましては、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

では、本日の議案を説明いたします。

議案は、1件です。

これは、予定価格2千万円以上の消防ポンプ自動車購入に伴い、議会の議決に付すべき財産の取得となることから、関係条例の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、事務局長から議案の中で説明させますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

また、本日は、臨時会終了後に全員協議会を予定しておりますので、最後までよろしくお願い申し上げまして、諸報告とさせていただきます。

よろしくお願いします。

○吉田議長

次に入ります。

日程第4号 第18号議案 「財産の取得について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

花田事務局長。

○花田事務局長

それでは、第18号議案を読ませていただきます。

第18号議案 「財産の取得について」

次のとおり財産を取得するものとする。

平成27年7月9日提出 宗像地区事務組合 組合長 小山達生

1 取得する財産の種類等

化学消防ポンプ自動車II型購入（1台）

2 取得価格

48,384,000円

3 契約の相手方

福岡市中央区長浜二丁目3番40号

愛知ポンプ工業株式会社 代表取締役 緒方 健一

次に提案理由でございます。

宗像消防署に配置する化学消防ポンプ自動車II型を購入するため、平成27年6月23日指名競争入札により契約の相手方を定めたが、その者と物品売買契約を締結するに当たり、宗像地区事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（平成19年宗像地区事務組合条例第29号）第3条の規定により、議会の議決を求めるものである。

参考資料でございます。

1 主な仕様

5.5トン車 泡原液量500リットル タンク水量1500リットル

2 納期

本契約の効力の発生日の翌日から平成 28 年 1 月 29 日まで
となっております。

今回、化学消防自動車の取得価格は 2,000 万円以上であるということから、議会の議決に付すべき、契約案件となりますことから提案させていただいたものでございます。

なお、詳細につきましては、本日配付の資料に基づきまして、門脇消防長から説明をさせていただきます。

併せて、お手元に、入札にかかります結果調書を配付させていただいております。
御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○吉田議長

門脇消防長。
どうぞ。

○門脇消防長

説明させていただきます。

今、事務局長の方からお話をございましたけども、第 18 号議案資料をお手元に配付させていただいております。

まずこの写真につきましては、今回取得をお願いするという化学消防自動車の佐世保市消防局における発注車両で、ほぼ同じようなイメージの車両になろうかということで、姿形を説明させていただくために掲載させていただきました。

内容につきましては、今回の消防車両につきましては、化学消防自動車といたしまして、宗像消防署、本署の田熊に配置しておる車両の更新でございます。

この車両は宗像地区内全域における火災を始めとする各種災害に対して、第一線を担う消防車両として運用しているものでございます。

この化学車につきましては、他の消防車と大きく異なる機能といたしましては、水のみでは消火が困難なガソリン、軽油等の油火災において、泡消化薬剤と水を混ぜることにより、泡を放出し、火災を消火するための装置を備えた車両ございます。

現在の、この化学消防自動車は、平成 9 年に運用を開始し、17 年と 9 月を経過しております。大きな故障はございませんけども、経年劣化等も見られる状況となっております。

このようなことから、緊急時における迅速確実な消防活動を確保することを目的のために、今回、更新をさせていただくものでございます。

内容につきましては、この消防車は消火のための水を 1,500 リットル、薬剤を 500 リットル、車両に積載し、先程お話をさせていただきました自動混合泡装置を備えておりますので、自動的に泡を精製し、油火災等に消火をするための装置が備わっているものでございます。

写真の 1 番右下の放水銃と申しますのが、ここから泡を放出される機能を有している

放水銃でございます。

以上で、主に化学消防自動車としての機能等について説明させていただきました。
終わります。

○吉田議長

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

はい、永島議員。

○永島議員

工期は6ヶ月くらいかかるのですか。

その工程で工場検査とか行かれるのでしょうか。

○吉田議長

門脇消防長。

○門脇消防長

はい。

今、質問がございました、永島議員のことについてお答えいたします。

まず中間検査等は業者の方から要望ございますので、書面等で確認できない場合は、必要に応じて、工場での中間検査を行う予定にしております。

以上でございます。

○吉田議長

石松議員。

○石松議員

入札結果についてお伺いいたします。

今回、予定価格は非公開ということですけども、予定価格は設定していると思います。

恐らく、これ3回競争したような形になっております。

恐らく1回目、2回目、3回目も含めてでしょうけど、予定価格よりもオーバーして、最低価格は設定していないので、最後はよく相談をされて、このような形で見積という形になっていますが、その辺の経緯を少しお話いただきたい。

○吉田議長

永尾参事。

○永尾参事

入札結果ですけども、3回目で落ちなかつた場合には、宗像市も同様だと思いますけども、そこに参加しておられる業者さんに了解をとりまして、3回目の最低入札業者さんに見積もりを提出していただくという形をとっております。

今回は3回目において、予定価格内で落札をしております。

○吉田議長

はい、福田議員。

○福田議員

今回この宗像地区をカバーする化学消防ポンプ車ということですけれども、地区内で、この車が必要になるような火災又は地区が、さし支えなければどの辺が対象となり、そして、この車でどの辺まできちんとカバーできるのか、その辺の車の能力が十分なのかどうかというところを教えていただきたい。

○吉田議長

門脇消防長。

○門脇消防長

お答えさせていただきます。

まず、化学消防自動車というのは、油火災や危険物を取り扱う貯蔵所等におきまして、水では消火しがたい、水をかけることによって、油が拡散しますので、泡で一気に燃えているものを包み込んで、窒息、冷却消火をする効能があるものでございます。

これにつきましては、国の消防庁の方で、消防力の整備指針という形で3年に一度見直すガイドラインが示されております。

この基礎となりますのは、その消防本部管轄区域内に危険物を扱う施設がどのような形態で存在するかということを基準に一つの配置目安にしております。

当地区内におきましては、この危険物施設がいろいろな形態でございますけども、その内、五つの形態が対象になります。

まず製造所、それから屋外貯蔵所、屋外タンク貯蔵所、屋内貯蔵所、一般取扱所、この5対象施設ですけども、宗像地区内には50施設程ございます。

この中で、一般建物火災ではなく、危険物施設の火災を主に対象とする消防車両として機能するものでございます。

過去には危険物施設の災害における、化学消防車の出動はございませんでしたけども、交通事故における車両が、ガソリン・軽油を積んでおりますので、その場合の火災のときの消火、あるいは、ここ2、3年前ですけども、管内の漁港において、船舶のエ

ンジンルームから火災が発生し、そこには軽油を中心とした燃料が載っておりますので、その場合に船を消火するために泡を使用したという例がございます。

このような形で管内の危険物施設等を数量として、50 施設を有しておりますので、一つの基準として配置するようにさせていただいているものでございます。

以上です。

○吉田議長

福田議員。

○福田議員

もう一度確認ですけども、この車で、宗像地区のそいつた特殊な災害に対して、きちんと守れるというような能力があるというふうに考えてよろしいでしょうか。

○吉田議長

門脇消防長。

○門脇消防長

はい、今の件につきましては、この化学消防車1台を保有することによって、現状の過去の災害事例を含めて十分可能だと考えております。

万が一、多数の、あるいは大きな災害で、化学消防車が必要な分につきましては、福岡県の消防相互応援協定等々に基づいて、隣接の化学消防車を有する消防本部の方に応援協定に基づく応援要請をしてまいりますので、その辺も含めて、宗像地区内におきましては大丈夫ということで思っていただいて結構だと思います。

以上です。

○吉田議長

ほかにありませんか。

米山議員どうぞ。

○米山議員

入札関係でお尋ねしますけど、入札の結果を見ますと2番札で4社辞退、3番札で1社辞退、予定価格も最低額も非公開ということで設定されておりますが、専門的なことなので私にはわからないんですけども、愛知ポンプ工業株式会社の化学消防車の性能は他社に比べてひけを取らないとか、そいつたような確信は持たれますか。

○吉田議長

門脇消防長。

○門脇消防長

この指名競争入札の指名させていただいた業者につきましては、他の本部につきましても納入実績がございますので、その辺につきましては心配ないということで私共も理解しております。

以上でございます。

○吉田議長

末吉議員。

○末吉議員

入札結果についてお聞きしたいと思うのですが、先ほど石松議員も途中までお聞きになったのですけども、予定価格は非公開、当然入札前においては非公開ということで、第1回目の入札が不調で第2回目に恐らく予定価格を1回目については上回っておりますということで辞退された方が4社、第2回目が3社応札されたけども、これについても予定価格を上回っておりますという報告によって1社が辞退し、2社が、3回目の応札をしたということだろうと思うのですが、議会にこういう入札結果を報告する場合には、入札前は予定価格が非公開だとしても、結局この入札に関しては、予定価格は幾らで設定しましたという報告を事務組合は議会の方に報告しないのでしょうか。

本組合では入札後の予定価格を基本的には公開している部分もありますし、入札後に落札後公開という形で閲覧も可能なのですが、これは議会に報告されないのでしょうか。

○吉田議長

永尾参事。

○永尾参事

1回から2回目、2回から3回目の価格につきましては最低価格を公表しております。

1回目の最低価格を公表して2回目に移ります。

2回目も同じく最低価格を公表して3回目に移ります。

3回目で予定価格以内に入っていた業者で愛知ポンプが落札したわけですけども、一応この入札結果につきましては、ホームページ上で公表している内容と同じ形で、提出させていただいている。

予定価格そのものにつきましては、工事関係の予定価格は事前公表して入札を行っておりまして、物品とか委託関係につきましては、予定価格は非公表としております。

この入札結果の通知につきましては、宗像市の方でも同じ形で行われているようでご

ざいます。

そして議会の方への提出書類も同じ形だということを聞いております。

競争の形をとりたいということで非公表ということで、落札後もしております。

○吉田議長

末吉議員。

○末吉議員

毎年頻繁に購入する物品である場合には、その物品についての役所の予定価格を公開すると、例えば次年度の物品購入に支障があるというケースならわかります。

こういうふうに、5年に1度か10年に1度か、こういう装備を購入する際に、かつ金額についても非常に高額なわけですけども、議会にも公表しないという合理的な理由がどこにあるのかなというふうに思うのですが、何か支障があるのでしょうか。

両正副組合長にもお聞きしたいのですが、この入札が当初、事務組合で想定していた想定価格に対してどうなのかということも議会で十分審議する一つの目安だというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

公開しないという合理的な理由がどこにあるのか、ちょっと理解できないのですが。

○吉田議長

永尾参事。

○永尾参事

物品購入等と委託関係につきましては競争性を考えまして、より安価で落札する可能性が高いということもあり、また、今後の入札の影響も考えると、非公表という形で行つてきました。

これにつきましては近隣の市町村も同じ考え方でやっていらっしゃるところでござります。

○吉田議長

ほかに。

福田議員。

○福田議員

この消防車の価格についてお聞きしたいのですが、何分こういう特殊な自動車が幾らするのか相場が全くわからないわけで、今回4,800万円以上の価格で決まっているのですけれども、ちょうどこここの補足説明資料で、佐世保市消防局の発注車両がほぼ同じ仕様

だということで写真が出ておりますが、例えば佐世保市のこの消防局がこの車両をだいたい幾らぐらいで購入されたのかというのが一つの目安になろうかと思うのですが、その辺の価格については参考にされておられますか。

○吉田議長

門脇消防長。

○門脇消防長

参考にしております。約 5,900 万円で購入されています。

○吉田議長

他に。

福田議員。

○福田議員

そうすると今回、非常に良い買い方をされておられるということですね。

1,000 万近く安いということですよね、同じ仕様で。

ちなみにこの車両は耐用年数何年くらい設けておられますか。

実際、今後どのくらい使われる予定なのかということを教えてください。

○吉田議長

門脇消防長。

○門脇消防長

現在の車両が 18 年ほど、27 年度現在で 17 年と 9 月でございますので、18 年を目安に使用してまいりました。

ただ、県内の各消防本部の化学消防車保有状況の更新年数が大体平均 16 年強ぐらいで、16 年から 17 年、今後も大切に使用させていただければと思っております。

以上でございます。

○福田議員

耐用年数は決まっていますか。

○門脇消防長

耐用年数的なものは特に決まってはおりません。

○吉田議長

他にありませんか。

(質疑なしの声)

ないようでしたら、これをもちまして質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

御意見ございませんか。

(意見なしの声)

これをもちまして討論を終結いたします。

これより第 18 号議案について採決を行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんのが起立を求めます。

(全員起立)

全員起立であります。

よって、第 18 号議案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の議題を終了いたします。

本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第 42 条の規定により、議長に委任していただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

御異議なしと認めます。

よって、字句、数字等の整理、訂正是議長に委任することに決しました。

これをもちまして本日の日程は終了いたしました。

よって、平成 27 年第 3 回臨時会を閉会いたします。

閉会 13 時 57 分